

# 新型コロナウイルス感染症 —東京都北区保健所支援を通じたデータベース構築と分析— に関する研究のお知らせ

帝京大学大学院公衆衛生学研究科では以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間：(2021年3月13日)～2023年3月31日

## 〔研究課題〕

新型コロナウイルス感染症に関する疫学研究

—東京都北区保健所支援を通じたデータベース構築と分析—

## 〔研究目的〕

本研究は、東京都北区民における COVID-19 患者さんの発生状況について次の 3 つを明らかにして、同区の特徴にあわせた感染拡大予防策の構築につなげることを目的としています。

1) COVID-19 患者さんの特徴を明らかにすること

特に、発症から受診までに時間がかかってしまった方、重症の方、入院期間の長い方などの特徴を調べ、適切な医療につなげるための要因を探ります。

2) 患者が発生した施設での感染拡大の有無と特徴を示すこと

3) 保健所に寄せられる区民からの COVID-19 に関する電話相談内容と特徴を明らかにすること

## 〔研究意義〕

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)に基づいて保健所に集められている情報をもとに分析を行い、その結果から科学的根拠に基づいた感染症拡大予防策を提案します。

## 〔対象・研究方法〕

研究1. COVID-19 患者に関する疫学調査

対象: 東京都北区内に居住する新型コロナウイルス感染症の陽性者全員(2020年3月1日～2020年12月31日まで)

方法: 感染症法に基づく発生届と疫学調査票による患者情報をもとに、どのような特徴がある人が北区で感染したのかを把握します。また、どのような特徴がある人で重症化し、入院する

ことになったのかなどを調べます。

#### 研究2. 患者が発生した施設調査に関する分析

対象：陽性患者ならびに感染疑いの患者が発生した全施設（2020年3月1日～2020年12月31日まで）

方法：保健所内の施設調査報告から、感染が拡大した職場の特徴を明らかにします。

#### 研究3. 東京都保健所に新型コロナウイルスに関して相談をしてきた一般住民の方

対象：2020年1月の相談電話開設以降に受け、記録が残っている電話相談全件（2020年12月31日まで）

方法：電話の対応記録から、住民の皆様がどのようなことで困っているのかを把握します。

#### 〔研究機関名〕

帝京大学大学院公衆衛生学研究科

#### 〔個人情報の取り扱い〕

本研究で得られた情報は、電子データとして入力してUSBに保管します。電子データは倫理委員会にて承認された情報管理責任者ならびに情報取り扱い者が東京都北区保健所内の指定された分析室で取り扱います。この分析室は施錠可能な場所であり、関係者しか入室することができません。データは保健所内の分析室のみでしか取り扱いません。また、区内における報告、学会や学術論文などの報告においては、個人が特定されないよう情報を匿名化して分析した結果のみを用います。

**対象となる患者様で、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。**

ご協力よろしくお願い申し上げます。

#### 問 い 合 わ せ 先

研究責任者：研究科長・教授 福田吉治

所属：帝京大学大学院公衆衛生学研究科

住所：東京都板橋区加賀 2-11-1 TEL：03-3964-1211（代表）〔内線 46220〕